

## 区域外就学 手続き等について

### 【通学区域・学校の指定について】

箱根町をはじめ、ほとんどの市町村では、住民登録している住所地により通学区域を定め、指定された小・中学校に通学することが原則となっています。

(根拠規定：学校教育法施行令第5条)

### 【区域外就学について】

特別な事情により、町外から箱根町の小・中学校への就学(入学)を希望する場合は、保護者が区域外就学の手続きを行い、基準に基づき相当と認める場合には、箱根町の小学校・中学校への就学(入学)を許可する場合があります。

区域外就学を希望する場合は、注意事項と許可基準を確認のうえ、学校教育課の担当に問い合わせてください。区域外就学承認願等の提出書類は、連絡のあった方にお送りしています。必要に応じて、教育委員会に来ていただき、特別な事情等の聞き取りを行いますので、あらかじめご承知おきください。

学校教育課直通電話番号：0460-85-7600

### 【注意事項】

1. 区域外就学の許可にあたっては、許可基準の他に、次の要件を充たす場合に認めています。
  - (1) 児童(生徒)の通学途上の安全確保は、保護者が責任をもって行う。
  - (2) 災害の発生及び児童(生徒)の病気、怪我その他緊急時には、保護者等と学校との連絡を円滑に行う。
  - (3) 通学にかかる費用は、全額保護者が負担する。
  - (4) 給食費については、学校から受け取った納入通知書を使用して期限までに納付する。
  - (5) 児童(生徒)及び保護者等の状況等に変更が生じる場合は、必ず学校及び教育委員会へ報告する。
2. 教育委員会が必要と認めるときには、添付書類以外の書類等の提出を求める場合があります。
3. 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合、区域外就学許可の取消し、又は許可しない場合があります。
  - (1) 申立の内容に虚偽があると判断するとき
  - (2) 許可の理由が消滅したとき
  - (3) その他特別の事情により、保護者が希望する学校または変更を許可した学校への就学が困難であると判断するとき

### ○給食費について

町外在住者については、給食費無償化の対象外のため、給食費は保護者に負担していただきます。

【区域外就学許可基準】

申請理由		対象 学年	許可期間 (最長)	提出書類	
1	転出	① 町外へ転出したが、従前の学校へ通学する場合。ただし、区域外就学をする明確な理由を必要とする	小1～5年生 中1～2年生 小6年生 中3年生	学期末まで 1学期 4/1～7/31 2学期 8/1～12/31 3学期 1/1～3/31 卒業まで	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票（世帯全員）
		② 町外へ転出したが、学校行事に参加するため、従前の学校に通学する場合	全学年	学校行事終了まで (年度内)	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票（世帯全員）
2	一時転出	① 住宅の新・改築のため、一時的に町外に転出したが、従前の学校に引続き通学する場合	新1年生 全学年	必要と認められる期間 (概ね6か月)	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票（世帯全員） ハ.売買契約書、工事請負契約書等の写し（賃貸の場合は、建物賃貸借契約書の写し等）
		② 災害、親族の病気、保護者の仕事の都合により、一時的に町外に転出したが、従前の学校へ通学する場合	新1年生 全学年	必要と認められる期間	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票（世帯全員） ハ.医師の診断書 ニ.就労証明書 ホ.その他状況を証明する書類（必要に応じて）
3	転入予定	① 住宅の購入・新・改築または借家への入居のため、概ね6ヶ月以内の転入が確実に転入予定地の学校に通学する場合	全学年	転入予定日まで (概ね6か月)	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票（世帯全員） ハ.売買契約書、工事請負契約書等の写し（賃貸の場合は、建物賃貸借契約書の写し等）
4	家庭の事情	① 保護者が共働き等で、児童・生徒の登校前・下校後、祖父母等の家に預けられている場合	全学年	学年末 (年度毎申請)	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票（世帯全員） ハ.就労証明書（同一世帯の就労者全員分） ニ.預かる人の同意書 ホ.預かる人の住民票 ヘ.営業許可書等証明書（自営の場合）
		② 保護者の就業形態、就業地の関係により、就業先、自営店舗から学校に通学する場合	全学年	学年末 (年度毎申請)	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票（世帯全員） ハ.就労証明書（同一世帯の就労者全員分） ニ.就業先の同意書

申請理由			対象 学年	許可期間 (最長)	提出書類
5	教育的 配慮	①	新1年生 全学年	必要と 認められる 期間	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票(世帯全員) ハ.学校(園)長の意見書
		②			
		③	新1年生 全学年	必要と 認められる 期間	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票(世帯全員) ハ.教育長が認める書類(教育委員会での面談を要する)
6	身体的 理由	①	全学年	学年末まで (年度毎申請)	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票(世帯全員) ハ.医師の診断書
7	兄弟 姉妹	①	新1年生 全学年	卒業まで	イ.区域外就学承認願 ロ.住民票(世帯全員)